

## 平成30年度宮内庁調達改善計画の上半期自己評価結果（概要）

### 1 一者応札改善の取組拡充

#### （取組み）

- （1）毎年度一般競争入札を実施している事案について、応札参加事業者が少ない、若しくは変わらない場合に、新規に応札事業者の参加を促すため、入札案内を行う。

#### （効果）

前年度一者応札案件のうち、5件が複数者応札に改善

### 2 特命随意契約の見直し

#### （取組み）

- （1）過去の時点で当庁の要求要件を達成できる事業者が限定的であることを理由として随意契約としていた3件について競争性のある契約方式に移行する。

#### （効果）

中形菊焼残月の製造について一般競争入札に移行した。

### 3 調達改善に向けた審査・管理の充実

#### （取組み）

- （1）継続的に調達している汎用品について、市場価格と調達価格を比較検証し、合理性を欠く価格である場合には、経済性の確保を図る。

#### （効果）

継続的に調達している汎用品については、共同調達により経済性を確保しており、現時点で合理性を欠く調達対象は存在していない。

### 4 電力調達、ガス調達の改善

#### （取組み）

##### 【電力調達】

- （1）高圧以外の電気契約については使用料が少ないため、使用量に応じた適切な契約方式（見積合せ）への見直しを実施。

##### 【ガス調達】

- （2）都市ガス及びプロパンガス共にスケールメリットの効果を検証し、必要に応じて複数官署を集約した調達を実施。

#### （効果）

地方官署における電気及びガスの使用量及び使用料を把握するとともに、電力調達については、小売電気事業者に対して前年度の電気使用量に対する見積金額を確認し、小売電気事業者の設定料金単価が選択プランによっては既存契約よりも最大で20%程度安価であることが分かった。